

事例 9

インターネット時代の著作権を理解しよう

指導のポイント

<ねらい>

テクノロジーの発達により、たやすく情報のコピーを作ることができるようになったことを理解させます。さらに、情報の受け手側から情報を発信する側になれることを理解させ、著作権についてどのように考えていくかを理解させます。

<学習の場面>

総合的学習の時間、技術・家庭科、学級活動の時間で、著作権について取り扱うと効果的です。

情報教育の指導を目的とした指導場面では、著作権の学習の導入として取り扱うと効果的です。

<指導上の留意点>

情報社会が進み、誰でも容易に情報を複製できるようになりました。特に、インターネットやパソコンの発達に伴い、情報の複製だけでなく情報を発信・交換ができる時代になりました。ネットワーク社会では基本的なルールの一つである「著作権」について正確な知識と理解が必要です。

著作権を知らないではすまされない時代になりました。これからのネットワーク社会では、必須の知識であるということを理解させます。

知らないと自分が損をする、犯罪の加害者・被害者になってしまうということを理解させます。

他人のものをを使うときは許諾が必要であることを十分理解させます。「利用してはいけない」のではなく、他人のものを無断で使うことがいけないということを理解させます。

<資料>

財団法人 著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/index.html>

教師のための著作権Q & A <http://www.japet.or.jp/ideaqa/index.html>